

令和5年度 第12回(2月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年2月1日(木) 午前10時00分 開始 午後 0時15分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、生杉智明学校教育室参事、大杉栄介学校教育室参事、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から、令和5年度の第12回定例教育委員会の方を開催させていただきます。もう2月ということですが、能登半島の地震がちょうど1月1日に起こりまして、今朝も、地震の後の被災地の状況などが報道されていたわけでございます。震災の大きさというようなことで、非常に影響が大きいなということをつくづく感じさせていただいて、また被災地に対しても、息の長い震災支援、復興支援というようなことで、これから考えていかなければならないというふうに改めて感じさせていただいたわけでございます。学校の方も3学期がスタートいたしまして、いよいよまとめの時期ということになってまいりました。大きな行事も大体終わらせていただいて、中学校は進路に向けて動いているというところでございます。学校の状況に関しましては、やはりインフルエンザ、コロナについて高止まりの状況というようなことで、じっとしてきていないというところですが、学級閉鎖というところまでは行っていない状況ですけれども、県の方も昨日からフェーズ2というところでの発信があったわけでございます。また、昨日から1校だけ感染性胃腸炎の関係で学級閉鎖をしているというところもございますので、そういったところで健康管理も十分に注意しながら、最後のまとめの時期を迎えていけたらと考えております。教育委員会の行事の方につきましても、二十歳の集いは終わりましたがけれども、これから先、マラソンであったり、文化であったりと行事等もあるわけでございますけれども、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思っております。座って失礼いたします。そうしましたら、議事に入ります前に、本日の会議についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第3号臨時代理した事件(令和6年度当初予算要求)の承認について、及び、議案第3号令和6年度教育行政の方針と施策の決定について、並びに、その他の項3)児童生徒の問題行動について(12月分)につきましても、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とすることを提案いたしますけれども、委員の皆様におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。異議ございません。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら異議がないようでございますので、

この件については非公開ということで扱いをさせていただきます。事項書の議事に入ります前に、少しお時間をいただきまして、委員の方から事前に、臨時代理した事件、臨時代理についてということでご質問、ご意見をいただいたわけでございます。ちょっと後ろの議題の関係もでございますので、15分程度になってくると思うんですけども、事務局の方からご説明、状況についての説明をさせていただいた後、少し委員さんの意見交換をさせていただきたいと思います。時間が足りないようであれば、また後日に改めて、大事な話ですので、教育委員会協議会での協議でというところで進めていけたらなというふうに思っておりますので、ご了解いただけたらと思っておりますのでございます。そうしましたら、臨時代理についてということで、事務局の方からご質問、ご意見に対してのご回答をさせていただこうと思います。事務局の方、よろしいですか。

(事務局) はい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 臨時代理について、説明と事務局のこれまでの考え方等についてお話の方をさせていただきたいと思います。資料については、本日、机の上の方に、名張市教育委員会の教育長に対する事務の委任等に関する規則という1枚もののペーパーと、それと近隣市の状況をちょっと確認させていただいたものをまとめました予算案件と人事案件の状況についてということで、2枚の方を置かせていただいております。臨時代理でございますが、この規則に基づいて臨時代理を行っております。この前段といたしまして、法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございまして、その中で教育委員については非常勤の職員でございますので、教育委員会の事務のすべてを担うというのはいけないという前提から、教育委員会の方が教育長の方に規則で事務の委任、もしくは臨時代理を行うことができるというような法律上の立て付けになってございます。名張市については、それを受けまして規則の制定をしております、第2条の方に委任事務というのを書いてございます。教育委員会が教育長に委任する事務については、この(1)から(13)を除いたものと、簡単に言うとそういうような形になります。実は、先ほど申しあげました法律上にも、教育委員会の方で担う事務を委任してはいけないというか、委任しない事務というのも当然定められておまして、それが(1)から(6)になります。他市も似たような状況ですけども、(7)から(13)については、教育委員会の方で担う事務というふうな形で取り扱っております。ですので、委任できない事務が名張市は法律より広い範囲となりますが、他市と比べて極端に狭いとか広いというような状況はないというのが、まず前提条件として1点ございます。臨時代理できる根拠については規則の第6条に書いてございまして、緊急やむを得ないとき、市議会、今はちょっと通年議会になっていますけれども、市議会とかで緊急やむを得ないときというのはどういうときかという、議会、教育委員会であれば会議を開くいとまがないとき、主にこれスケジュール的な問題、特に委員会であったりとか、執行部の方で締め切りの問題であったりとか、即座に対応しないといけない場合であったりスケジュール的なもの、もしくは、会議を招集したけれども成立する委員数の方がそろわなかった場合が想定されております。名張市の場合は、主に予算案・人事案についてはスケジュール的なものが主な要因でございます。申しますのは、先ほどの話に戻んですけども、名張市の場合については、定例会の方を毎月1回、2日から8日の間に開きますと。ここは、あと運用上の話ですけども、会議については半日、約2時間の会議を開いていただい

ておりますので、そういった背景がございます。あと予算や人事に関わって、教育委員さんのご意見に対する反映の機会の考え方ですけれども、例えば、本日の定例教育委員会の場合であったり、非公開で行われます教育委員会協議会の場合であったり、もしくは総合教育会議の場合であったり、場合によっては個別的な会議であったりとかのご意見というのを踏まえて、予算案もしくは人事案件について取り扱いをさせていただいているところです。具体例というか、少し具体的な事例を幾つか挙げさせてもらいますと、今回の当初予算でもご質問をいただいておりますけれども、図書購入費の充実は大事だといった考えであったりとか、ちょっと見えにくいんですけども人の配置の問題、例えば学校教育の中でサポーターであったりとか、支援員であったりとか、その重要性というのを委員さんの方で非常に強く認識をさせていただいております。これ実は、会計年度任用職員という職員数については、市全体で減らしていくような方向でございます。ただ、ここの重要性というのは、予算折衝の中で教育委員さんのお考えというものをこちらとしても強く訴えをさせていただいて、増加というのはすごく難しいですけども、減少を抑えるような取組というのを進めさせていただいています。あと、今年に限った話ではないですけども、なばり学の冊子の印刷費。一時期、事業廃止というか、タブレットが導入されたので電子化すればどうかというような査定がありまして、教育委員会事務局としても電子化の方に進めないといけないのかなというふうなことを考えた時期もございました。ただ、その当時の教育委員さんの中で紙の冊子の重要性というのを非常に強く言っていたので、実は今年もすごく厳しい状況ではあるんですけども、そういった冊子の印刷の復活とかというような形で反映をさせていただいているところでございます。あと、人事案件については、個別の各委員のお話というよりは、当然ながら任期の長さの問題であったり、もしくは男女構成比の問題であったり、あと選出団体の必要性であったり、そういったことについてご意見をいただいたものを前提に任用・委嘱の方をさせていただいているということで、現在としては考えてございます。名張市が異例というか、すごく変わったことを行っているのか、他市の状況はどうなのだろうかというときに、もう1枚つけさせていただいております伊賀市と津市の予算と人事案件の取り扱いの一覧表の方をご覧いただきたいと思います。まず予算については、伊賀市と津市については議案という形で上げていただいております。名張市については報告という形で上げております。内容については、要求前・査定後というのは、教育委員会以外に予算については財政の担当部局がございまして、そちらの方の査定を受けた上で、議会の方に予算案として計上していくという流れの中で、教育委員会に諮るタイミングというのがいつの時点かということを確認させていただくと、査定後ということで、ここについてはすべて3市とも同じような状況でございます。ちょっと備考欄に書かせていただきましたが、少しわかりにくいんですけども、津市と伊賀市については、予算議案の提案として議案として付議していると。つまり、予算案として議会に提出してよろしいでしょうかというようなことを議決していただいていると。名張市については、要求をして、このような形で予算案として出しますよというような言い方をしています。ですので、ここはちょっと違いがわかりにくいんですけど、ちょっと後でまた、当初予算の中で、スケジュール的なこともご説明申し上げますけども、来年の当初予算の原案の方は、議会の方にはまだお示しをしていないところです。なので、例えば、名張市において、津市とか伊賀市とかのやり方でやろうと思うと、議案という形で上げて、議会に提出していいですかと図るということも可能ということなんです。人事案件についても、同じようなことが言えまして、一定その見えている姿という

のは若干違うんですけども、実質的というか形式的な中身というのは、三市とも大きな違いはないということに、今回、確認をさせていただいているところです。委員がおっしゃりたいというのは、そういう形式的な話でなくて本質的な問題として教育委員のご意見というか、議論の問題だと思っておりますので、例えばその意見を反映する機会といたしまして、実質的には予算の場合だとスケジュール的には非常にタイトな中なので厳しいかと思うんですけども、臨時の教育委員会、これは公開になりますので、広く市民の方に知ってもらいたい場合であれば臨時の教育委員会を別途設けるとか、例えば、総合教育会議の場合で市長を交えてという話がいいのか、もしくは、これはもう外に出ていく話はあまり好ましくないで教育委員会協議会の中で話をするのがいいのか、また、もしくはその資料の出し方であったり、説明の仕方であったりというのを改める方がいいのかというようなことも考えられるのかなと思っております。人事案件も同様で、これまでについても議案として図るケースと、臨時代理で報告として図るケースというのが、名張市の場合は混在をしております。スケジュール、これはちょっと相手方があることなので、スケジュールの前倒しをして議案としてなるべく上げていくというようなスタンスをとらせていただく一方、例えば、協議の形で決まっている分だけを先にお示しをさせていただいて、議論していただくとか、そういうようなやり方で、いくつかの方法があるのかなというふうに思っております。今後、教育委員会の議事運営の部分については、市議会についても市が異なれば議会の運営のやり方が大きく異なる部分が少なからずあって、通年議会や会議を区切ってというやり方というものもそうですし、この教育委員会についても、今回、委員が庁議室に来ていただいていますけれども、オンライン開催を認める・認めないというような運営の仕方というものもあります。ここについては、教育委員と事務局、教育委員会と事務局の方で、こういったいくつかの方法、これまで培ってきたものと、今後継続していくやり方についてですね、協議というか、すり合わせというか、そういう事をさせていただいて、運営について見直しというか、決めていただくというのは可能だと思います。今回のご提案について、現状のまずご説明の方と、今、事務局の中でもすり合わせのほうができな段階ではあるんですけども、そのやり方を変えるという考え方について、ちょっと今現時点で私の方で考えさせてもらえるような部分について、説明をさせていただきました。この後、ご意見等もいただきながら、協議いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員のご意見ご質問等を受けまして、事務局の方から、他市の状況であったり、市の方の状況であったりと報告させていただいたわけでございます。そんな中で、今、話もございますように、形としては違っているだけけれども、実質としては同じという、要は、見え方としてこのような状況があるというようなところもわかってきたところでございます。そんな中で、今日、先ほども言わせてもらいましたけれども、これを議論すると本当に時間がかかりますので、まずは、委員さん方のご意見をいただく中で、結論を出すとするならば、改めてお時間をとっていただいた中で、事務局としても努力もしていかなければならない部分もございますけれども、そういったところのすり合わせをするというのもすごく大事なと考えるさせていただいているところでございます。簡単になりますが、少しお時間をいただいて、ご意見いただけたらと。それぞれの委員さん方のご意見をいただけたらありがたいなというふうに思っているんですけど。もう時間ありませんけれども、委員、ご意見をいただけたら。

(委員) もう時間も押しているなので簡単にいきます。私、教育委員会、まず情報公開と、教

育委員会の透明性、これに力を入れたいと思っております。ですので、形式にこだわらないといいますが、私は形式にこだわるんです。ですので、やむを得ないというときは、やむを得ない事由を明確にしてから議論を始めていただきたいと。あと、臨時代理に慣れすぎると何でもかんでも臨時代理されるという危険を私は感じております。実は、もう大分前ですけど、平成31年3月28日付、中日新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞に載った記事ですけども、伊賀市の旧南庁舎についての文化財指定についてというのが、定例教育委員会の内容が新聞に載った記事があります。これに関しては、3対2と議決が分かれているという中で、こういった文化財の指定に関しても委員の意見が分かれるかもしれない、こういった案件があるかもわからない中で臨時代理するというのは、どうしてもそのやむを得ない事由を明確にしてから、形式上進めていただきたいというのが私の意見です。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、このあたりについてのご意見、いかがでしょう。委員、いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。もう少し、この規則を読ませていただいて検討させていただければと思います。

(教育長) はい。わかりました。委員、いかがですか。

(委員) 私もなかなかすぐには。委員のおっしゃっていることも、はい、よくわかりますし、事務局の方が言われた事も、はい、よくわかるので。やっぱり良いほうに進んでいけたら一番いいのかなと思いますので、少しちょっと、じっくりちょっと読ませていただきたいなと思います。

(教育長) はい。わかりました。委員、いかがですか。

(委員) はい。委員と示し合わせたわけじゃないですけども、議事のところで来年度、3月議会に提案します来年度の教育方針と施策を読ませてもらっていて思ったんですけども、今、ちょっとおっしゃいましたけども、なんていうか、難しいことはわかりませんが、要は、こういう形かなと思って私もやらせてもらってきて、そんなに不自由を感じたことはないですけども、今言わせてもらおうと、来年度の方針とか、当初予算とか、特に教育委員会として根幹に関わるような内容について、審議の時間が短い、これはすごく感じさせてもらいました。はっきり言うと、提案、各担当が出されたものをまとめていただいて、教育長も見られていますけれども、それに対する本当に添削のような、作文添削のような、今日、もう時間がなくなっておりますけれども、それで議会に出していくという。だから、前に言わせていただいたみたいに、ここは教育委員会の追認の場ではないという、議論の場であるということ、きちっともう一遍、確認する時期としては、委員がおっしゃっていただいたこと、私は全く同感です。だから、予算もそうですけども、根幹に関わる部分について、もっともつとこちらが教えてもらって、これは、いわゆるレイマン・コントロールの場ですわね、はっきり透明性ですわね。だから、委任されている教育長を中心として、その事務局の方が説明責任を果たしていただいて、それを市民代表の我々が聞かせていただいて、我々の感覚で聞かせていただいて、納得をさせていただいて、お互いに歩み寄って、子どもたちのために進めていくという形が、この2015年度の地方教育行政の改正でも一番言われているのはそこやと思うんですね。だから、組織における教育長の立場も変えられましたし、委員の選出で他市では選挙やとか、評価やとか、そんなことをされているところもたくさんあります。この間から文科省が出されていた教育委員会の在り様のアンケート、読まれたと思うんですけども、見せてもらいますと平均の回数が年間、臨時も定例も入れて全国平均が

14.7回、名張市は本当に懇切丁寧にさせていただいていますけれども、資料1つでも1週間前に出されますが、当日に資料配布というのが52%あるわけですね、まだ全国の市町村で。そんなところと比べても本当にこの資料を提供していただいて、短い時間で活発に討議できる手だてをさせていただいているのはわかるんですけれども、中身によったら、本当に時間がない、流れていく、もうそれで出していないといけないというのがあります。その辺は、その都度、やっぱりこう言わせていただいて、さっきおっしゃっていただいた臨時の教育委員会を持つ、事務局が出ていただくのであればそういう形になろうかと思えますし、どの方法がいいかわかりませんが、それを私、ちょっと別の項で言わせてもらおうと思ったことで、ちょっと関わって、冒頭おっしゃっていただきましたので、その辺は大事にしていけたらなど。私らの使命でもあるという感覚からも言わせていただきました。詳しくこれをこういう形というのはわかりませんが、また時間をいただいてですね、今の感想です。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。今、これで結論が出るとかはできませんもので、先ほどからのお話の中で感じていただいたこと、そして考えというのを出していただいたわけですが、その中でどう工夫していくのか、或いは委員さん自身にもご協力をいただかなければならないこともございます。そういったところで、まず事務局自身が工夫していかなければならない部分もございます。そういうところでのすり合わせというか、お互いの納得がいくような形の中で、またできないことはできないという部分もあると思います。その中でどこまでできるかというところ、当然そこは工夫していかなければならないというふうに思っていますので、そういったところについて、改めてお時間をとって協議していただきたいと、私としても時間を取らせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら、そういった中ではやはり教育委員会協議会がふさわしいかなというふうに思わせていただいておりますので、教育委員会協議会を取らせていただくというようなことで、進めさせていただきたいというふうに思っていますので、それについてもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) 異議ございません。

(教育長) はい。この件につきましては、今日は、この程度で一旦終わらせていただきますけれども、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

1 報告

第3号 臨時代理した事件（令和6年度当初予算要求）の承認について【非公開】

2 議案

第2号 名張市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について（具申）

（事務局 説明）

(教育長) 委員からいただいた質問について、回答をお願いします。はい、事務局。

(事務局) はい。委員からいただきました利用状況などはどうなっていますかとお質問をいただいております。支給奨学金は、令和2年度から高校生だけになっていますが、令和4年度が35人、令和5年度が26人、大学生の支給奨学金として、制度改正前の方がおられます、令和4年度1人、令和5年度1人となります。貸付奨学金は、高校生は令和4年度・5年度ともに0でして、大学生は令和4年度が3人、令和5年度は卒業もあり1人となっています。貸付奨学金の償還にあたって返還が遅れている方は、現在、3人おられます。3人の方に対しては、電話をしたり、訪問をしたりしまして、生活状況などを確認しながら少しずつ返していただくということで、細かく連絡を取っております。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明をさせていただいたわけでございますけれども、委員の皆さんの方からご質問等ございましたらお出しただけなら。委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。詳しく教えていただいて。かなり少ないというのは、減ってきているということですね。

(事務局) そうですね。はい。

(委員) 先ほど聞かせていただいて、県や社会福祉協議会の方も制度があると。全体的に、県の奨学金の制度とか、その辺を利用する人は多いですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 県への申し込みも、昔、7年前ぐらいとかですと5人、6人程いらっしゃったんですけども、今年は1名です。ちょっと見ていると減ってきているなというのがありまして、授業料無償化が大きいのかなと思っております。

(教育長) はい。よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) ちょっと質問させていただいたのは、いつも年度末の補正のときに減額されていますね。結局、今の実態を聞かせていただいたら、減額になると思うんですけども、ひょっとして借りにくい状況があるのであれば、そこを改善して、貸付なしの条例改定やなしに、その中身を変えてでも借りやすいような状況にしていくのが親切なやり方と違うかなと、私は思うんですね。なぜこの質問させてもらったかって、これはこれでよくわかるんですけども、基本的に、名張市、この間からの総合教育会議の方ですけども、大綱の中でも、語れるまち名張ということで名張の愛着とか誇りとか、人材育成とか、或いはSDGsで一人ひとり取り残さないという方針を出して行って、名張に住んでいる子どもらが夢を持ってやっていくという、全体の考え方ですよ、それに対して県があるからとか、他があつて他のところへ流れていくとか、そちらの方が使いやすいとか、そういうことで切っていく、例えばそういうことを望んでおるんやったら、やっぱり名張の子にそんな子がおるんやったら、まず地元の名張が手を差し伸べていくという考え方をどっかに持っていないと、財政難はよくわかるんですけど、これも切りやすいから、ノルマの中で切り捨てる中にはもうポーンと優先的に入ってくるんやろうなと私には思うんですけども、行政というところは教育行政ですので、教育という視点から考えていったら、やっぱり一人ひとりの子どもを育てていくとか、1人でもそういう子がおるんやったらサポートしていくという考え方をどこかで残しとかんと、本当にこれからの先の施策がさっきの話じゃないですけども、本当に何ていうかな、冷たいという大変ですけども、そういう配慮はここが持っていないと、

教育委員会がしないと、そのために市長部局から離れているところもあると思いますので、そういったところを持っておいていただきたいなど。今の奨学金、この改定は私も納得させてもらいました。それは結構ですけれども、安易に利用者がいないとか、それやったらもっと使いやすい、借りやすい形にとかいうふうに変えていくとか、何らかの形で手を差し伸べるという基本的な部分を見失ってしまったら、これからの教育委員会の施策にも影響してくるのと違うかなと思うので、あえてこの質問させてもらったんですけれども。これは私の意見として聞いていただけたらと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方でいかがですか。はい。委員。

(委員) 委員に関連しまして、貸付の方がなくなるということですが、支給奨学金の方は年額3万円、これは残るということでもいいですかね。ですので、この3万円もできるだけ支給していただいて、支給奨学金に関しては残るように、財政難の中でもこの3万円はできれば死守というか、守っていただきたいなという希望があります。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、いかがですか。

(委員) 私も、いつもこの奨学金の方に関わらせていただいているんですけれども、年々減っているというのは感じていました。でも、私も委員と同じ意見で、やめてしまうのではなくて、何か提案させていただいてというのは思っておりました。でも、説明を聞かせていただいて、今の状況というのもわかりましたので、今回は仕方ないのかな、はい、納得ということにはなります。ただ、やっぱり本当に、名張で子どもたちを支援するという気持ちはとっても大事だと思いますので、そこはもう本当に忘れずに、支給の方も、決して名張市は高額ではない、その人数制限というのは設けませんけれども、年間3万円ということで、ちょっと少ないなと思ったりもするんですけれども、そのあたりも含めて、また今後も考えていただきたいなと思います。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員さん方からいろいろ意見いただいたわけですから、委員。

(委員) はい。ありがとうございます。先ほど、ご説明いただいたところで理解しております。で、ご丁寧にご説明いただいた中で大変結構かなと思いましたが1点あります。何かと申しますと、確かに貸付金、貸付の奨学金は廃止にはなるんだけれども、そういったことについての問い合わせに対して丁寧に対応していく。それから、どういう手だてがあるかというようなことをご案内いただく。要は、市では、できる範囲はここまでですけども、他にこういうやり方やこういうものがありますよという、何かそういったガイダンスをですね、引き続きしていただくこと、これが非常に最終的なサポートになるのかなというふうに思います。で、その本当に困っておられる状態の方の場合、どこに何をどんなふうに相談してよいのかがわからないという意味では、教育委員会の方でそういう窓口まで引き受けていただけるということは大変ありがたいと思えました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。私の方から、自分自身も奨学金の選考委員会の方に入らせていただいている中で、委員会のやはり趣旨としては借りやすいようにというのは、もう当然、その趣旨は持っているわけでございまして、1つの例としては、コロナのときに収入が激減したときに、少しでも広く応募しやすいように、前年度では変わっていませんでしたので終わりではなくて、やっぱり2回、当該年度も見えていこうであったりとか、周知も2回にしていこうであったりとか、というような中で工夫もしているのも現実でございまして、今言われたような趣旨は非常に大事な話になってくると思います。そんなと

ころも大事にしながら進めていきたいと思っているところでございます。そうしましたら、この議案第2号でございますけれども、提案させていただいた中で、ご異議なしということで進めさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたらご異議がないということで原案通り議決をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

第3号 令和6年度教育行政の方針と施策の決定について【非公開】

第4号 名張市スポーツ推進計画の改定について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。事前にいただいた質問について、回答をお願いします。事務局。

(事務局) はい。ご質問いただきました件について、回答の方をさせていただきたいと思っております。まず1つ目ですが、スポーツ振興に向けて指導者の養成・確保は大きな課題だと思っておりますが、各種協会や団体と連携し養成・確保していく中で、課題になっていることは何ですかというご質問をいただきました。現在ですね、年に一度、名張市スポーツ協会、名張市スポーツ推進委員、それから名張市スポーツ少年団の三者の合同で、スポーツ指導者研修会というのを、毎年3月にさせていただいております。こちらの方が、毎年実施の事業という形でやっております。養成に関しての事業でございます。その他にですね、課題と上がっているのは、まず大きなこととして、指導に当たる人材を確保できていないという点が問題でございます。なぜかといいますと、指導者の資格ですね、現在、昔と違って、指導するに当たりましては資格を、日本スポーツ協会の方からですね、資格を取るように示されておまして、当然これ資格がないと指導ができないという形になっております。資格取得に関しましては、非常に時間がかかります。報酬もございますが、例えば、私もバレーボールをやっているんですけども、その例でいきますと、小学生の場合は小学生用の資格が必要になってくると。スポーツ少年団に入っている場合は、スポーツ少年団の方の資格も必要になってくるわけです。また、さらにはですね、種目協会の方での指導員の資格、それから、さらにその上の資格というのもございます。大会等への参加、それから指導するにあたってその資格がないとできないというのがございますので、まず資格の取得が非常に難しいのが大きな課題です。それからあと、指導者がおって派遣するにしましても、費用の面ですね、費用の部分も、これも課題となっている部分でございます。なかなか難しいというところなんです。それからですね、地域型総合スポーツクラブの支援についてということで、ご質問をいただいております。こちらにつきましては、名張市総合型地域スポーツクラブの育成支援指針というのを作っております。そちらの方でやっております。これに基づいて行っております。特に、名張市の一番大きな支援としましては、令和4年と5年と支援しましたあかめ総合型スポーツクラブへのような形で、創設の支援ということをしております。これは1年間で120万円の財政的支援をさせていただいております。これにつきましては、財源にスポー

ツ振興くじの助成を受けており、その助成の範囲内での支援という形でさせていただいているものでございます。それから、創設後の支援につきましては、そういったスポーツ振興くじの助成といった部分の補助金の申請手続きの支援とか、それから名張市の施設を使う場合に優先的な利用の支援とか、そういった部分で支援をしております。あと、昨年からですね、総合型スポーツクラブが5クラブございますけれども、その5クラブの連絡協議会をつくらせていただきまして、その中でですね、いろいろなご意見をいただいて改善を行うとか、また新たなイベント等の策定、それから取組なんかもこれから考えていくということで今始めたところでございます。次でございます。7ページのグラフでございます。これは、名張市の人口見通しということで、国立社会保障人口問題研究所の方のデータを掲載させていただいています。前回のグラフから見直しを検討させていただくときにですね、総人口だけという形で決めさせていただいたというところでした、前回までは老年人口とかも入っていましたので、折れ線グラフという形になっていたんですけど、今回は総人口だけで対象ということで棒グラフとなっております。それから、総合型スポーツクラブの現在の状況をお伝えさせていただいておいた方がよいのではと思います。こちらにつきまして、先ほど少し触れさせていただきましたが、現在は5クラブということで、あかめ総合型スポーツクラブはまだ設立準備段階でございますので、来年度、令和6年度に設立するというところでございますので、次回の改定時に変更をさせていただきたいと考えております。それから17ページのアーバンスポーツの方の注釈でございます。これにつきましては、スケートボード、BMXというのは結構メジャーとなっておりますので、今回は省かせていただきましたけれども、必要だということであれば注釈を入れさせていただきます。すみません。あと、19ページのスポーツリーダーバンクにつきましてです。こちらのスポーツリーダーバンクですが、名張市の方では平成18年から始めております。ただ、平成27年頃に一旦途切れてしまっているというのが現状でございます。その後、特段新しい形などには振り替わっておりませんので、来年度一年でですね、再構築に向けた検討をしていきたいと考えております。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局の方から説明をさせていただいたわけですが、委員さんの方からご質問ご意見を。はい、委員。

(委員) ありがとうございます。7ページの人口のグラフの事でお尋ねです。これは、名張の人口見通しということで示していただいたのは非常に説得力のある資料だと思うんですけども、もし可能でありましたら、日本の人口の推移と比較とか、別に三重県全体とか細かくなくてもですね、全体の推移と比べて名張市はどうかというような視点もあって良いのかなというふうに思っています。そのあたり、またご検討ください。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) ありがとうございます。今、委員もおっしゃっていただいたグラフですけど、前の方が丁寧と感じましたので、ご意見をさせていただきました。この前の部分との繋がりとを考えると丁寧かなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。わかりました。

(委員) それと10ページの総合型地域スポーツクラブですけど、これを読んでいると、現在はどうなっているのというふうには私は感じたんです。解散しました、ですが今進めています、というふうな感じに読めたので、現在、5つでいいですか。

(事務局) はい。

(委員) 5つありますので、そこは、ちょっと記載しておく方がよいのかなというふうに思います。あと、アーバンスポーツ、そうですね。私は、BMXがわかりませんでした。

(事務局) すいません。

(教育長) はい。ありがとうございます。いろいろなご意見をいただいたわけですので、その中で変更できるところについては、また工夫もしながら、最終それで完成という形を出していくというようなことでよろしいでしょうか。捉え方、それこそBMXの話じゃないですけども、やっぱりそういうところもあるかもわかりませんし、よろしくお願ひしたいと思ひます。変更点が多少あると思ひますけれども、基本この形で、令和8年度、次の大きな改定時期となりますので、そのような内容を踏まえながら今回の改定をしていきますのでよろしくお願ひいたします。そうしましたら、この件につきましては、いろいろな意見もいただきながら進めておりますけれども、この方向で修正あつての議決ということにさせていただきます。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら議決ということに進めさせていただきます。

3 その他

- 1) 令和5年度学校満足度調査(Q-U)結果について
- 2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 3) 児童生徒の問題行動について(12月分)【非公開】
- 4) 令和6年二十歳のつどいについて
- 5) 三重県指定文化財指定(丈六寺五輪塔)について
- 6) 図書館だより(2024年2月号)
- 7) その他
 - ・各所属からの諸事項

- 1) 令和5年度学校満足度調査(Q-U)結果について
 - 2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- (事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。説明がありましたけれども、委員さんの方から質問等ございましたらお出しただけたらと思ひます。また、感想等でも構ひません。はい。委員。

(委員) 生活アンケートのところでは、スクリーンタイム4時間以上かどうかというところでは、こちらの指標というのは、引き続き、各学年でもですね、調査いただくなど、随時で構わないと思ひますけれども、非常に良い1つの指標かなというふうに思ひました。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご意見等ございましたらお出しただけたらと思ひます。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。そうしましたら、次の説明をお願いします。

3) 児童生徒の問題行動について(12月分)【非公開】

7) その他

(事務局) 能登半島の地震に関わりまして、三重県で、三重県災害時学校支援チームという、教職員が県で支援チームを編成してですね、研修や訓練を行っておりまして、名張市からは6名の教員が加入しております。その支援チームが、石川県の輪島市、一番厳しいところですけれども、学校再開に向けての支援ということで、三重県教育委員会を挙げて支援に行くということで、派遣を1月から開始しました。そういったところで、今、名張市からはこの2月に1週間ずつ2名が派遣をされる予定をしております。それから、そのあとまた残りの教職員も、学校の実情と合えばですね、派遣され、また、教職員の中でさらにサポート員として学校支援にということで、今、募っているところでございます。現在、市内で4名が手を挙げていただいているところです。学校運営もでございますけれども、三重県で起こったときには逆に北陸の方から助けていただく、そういう体制もお互い連携体制をとっていくというようなことで、三重県は輪島市に向けて、今、1校が小中学校合同で再開し、来週はほとんどのが学校が再開をするめどが立ったと聞かせていただいておりますが、白山市への中学生の集団避難、そういったところにも教職員が行かないといけないし、集団避難に行かない子どもたちの受入体制、学校体制のところを支援していくということで、熊本県や他県の支援チームと一緒にですね、三重県も支援していくという動きをとっていくということ、お知りおきいただけたらと思います。

(事務局) すいません。お時間がない中、もう1点、申し訳ございません。今年度末に行われます中学校の卒業式、また、小学校入学式の日程について皆様方にお知らせさせていただきます。まず、中学校の卒業式でございます。3月13日の水曜日、午前中の開催でございますが、各校によって若干時間のずれがございますが、9時半から10時頃の予定をしています。次に、来年初めの小学校の入学式です。4月8日の月曜日、こちらも午前スタートということになっています。本年度の小学校の入学式から、教育委員の参列というものを再開させていただきます。従いまして、3月13日に行われます中学校の卒業式でも、教育委員の皆様方の参列をいただきたいと思っておりますので、また詳しくは事務局よりご案内を差し上げたいと思います。すいません。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。そうしましたら、今後の予定について、よろしくお願ひします。

・定例教育委員会の日程について

決定	2月27日(火)	午前10時～	庁議室
予定	4月4日(木)	午後2時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございます。いろいろなタイトなスケジュール、今後も続くわけですが、委員さん方に置かれましては卒業式、入学式等お世話をおかけします

れども、よろしくお願ひしたいと思ひます。そうしましたら、これにて令和5年度の第12回定例教育委員会の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。